

## 保健室 実践報告と課題点

### 保健室の対応について

有症病者は保健室をパーティションで仕切って対応しました。(別紙マニュアルP7を参照)  
風邪症状以外で休養する必要がある児童生徒については応接室を使用するなど工夫しました。

<応接室にベッドを配置↓>

<保健室をパーティションで仕切った様子↓>



教室で朝の健康観察を行い、例年使用している健康観察簿に記入して、対応の必要な症状が見られた場合は保健室連絡してもらうようにしています。保健室では健康観察簿から健康状態や欠席理由などを把握しています。欠席者の状況については、「感染症聞き取りシート」を使用して担任から聞き取りしてもらい把握しています。有症病者の状況について担任、部主事、管理職等の関係職員と情報共有しながら対応しています。

ほけんだよりを保護者用と児童生徒用に分けて作成し、保護者に向けては感染症予防対策がより周知できるよう、児童生徒に対しては新型コロナウイルスに関する基礎知識や感染症を予防する行動をとることができるように工夫しました。

### 健康診断について

<学校医との連携>

学校医に連絡し、健康診断日程の再調整を行いました。また、学校医に装着してもらう防護具の使用や器具の消毒、物品の配置について打ち合わせを行いました。

<教職員との連携>

各学部の保健係と健診場所と方法について相談しました。

実施要項を作成し、全教職員に周知し、スムーズに実施できるようにしました。

<配慮点>

児童生徒の移動距離や待機場所を考慮し、検診場所が密にならないように工夫しました。誘導

に当たる教員の数も例年より増やして対応しました。

順番待ちの児童生徒同士の距離が確保できるよう工夫しました。



#### 今後の課題

今後も感染症予防対策が継続的に必要であるため、家庭と学校が協力して児童生徒の健康管理ができるように継続して啓発を行います。

教員、保護者、学校医等と連携をとりながら校内の感染症情報をスムーズに集約、情報共有し、必要な対策をとっていきます。